2005 年度冬学期 東京大学教養学部前期課程

東アジアの公論形成 報告集







EALAI 発足のごあいさつ

東京大学教養学部は、1949年(昭和24年)の学部創設以来、日本の大学におけるリベラルアーツ教育(教養教育)の先頭に立ってきました。幅広くバランスのとれた知の獲得をめざすリベラルアーツ教育は、一方において細分化された形での知の専門化が追求される現在の世界で、ますます必要となってきています。東京大学教養学部は、1999年から開始した東アジア四大学フォーラムなどを通じて、東アジアの諸大学との交流を深めてきましたが、その過程で、どの大学でも同じような必要性が痛感されていることを改めて認識し、共にリベラルアーツ教育のあり方を探るため、東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ(East Asia Liberal Arts Initiative、略称 EALAI)を作ることにいたしました。連携大学との間での教員の相互派遣などさまざまな事業を通じて、リベラルアーツ教育の充実を図っていくことは、具体的に語られはじめている東アジア共同体の知的基盤を整備していくという課題にも通じる営みです。多くの方々のご協力・ご支援をお願いいたします。

東京大学教養学部長 木畑洋一

EALAI の事業

EALAI は、リベラルアーツ教育の東アジアへの国際展開を目指して、東アジアの主要な大学との間で、多くの事業を展開しています。北京大学、ソウル大学校、ベトナム国家大学ハノイ校と開催している東アジア四大学フォーラムをもとに、東アジアにおける共通教養教育の可能性を追求しています。2005 年秋には南京大学でリベラルアーツ教育のフォーラムを開催し、モデル授業を行いました。2006 年 3 月には表象文化論・集中講義も実施されます。さらに「教養のためのブックガイド」の中国語版を出版するといった発信事業を、積極的に展開しています。

EALAIのもうひとつの重要な仕事は、東アジアからの着信です。それが各国の代表的な研究者をお招きし、いま東アジアにとって最も大事なテーマについて語っていただく、このテーマ講義です。コーディネイトをしていただくのは、本学のその分野の専門家の先生方です。テーマ講義「アジアの公論形成」は、その第一弾として三谷博先生をはじめ、多くの方々の努力によって実現したものです。

いま私達にとって、なにが大事なのか。なにを見つめ、なにを聞き、どう考え、行動すればよいのか。ここに展開された熱い講義は、参加した学生の皆さんに心地よい興奮を伝えたと信じます。2006年度は、さらに多くのテーマ講義が開講されます。学生の皆さんの積極的な参加を期待しています。

EALAI 執行委員会 刈間文俊



テーマ講義「東アジアの公論形成」について

このテーマ講義は、2005 年度冬学期から始った、東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ (EALAI) の一環として、教養学部 1・2 年生のために開設した連続講義です。現在の東アジアを代表する知識人を駒場にお招きして、若い学生諸君に直接語りかけていだだき、現在の東アジアの情況と課題について、ともに考えてもらうのが目的です。

ここに掲げたテーマ、「公論形成」とは、一般には、デモクラシーやリベラリズムと呼ばれている政治理念を、東アジアの伝統用語を用いて、表現し直したものです。なぜ「民主」や「自由」を使わなかったのか。その理由の詳細は、三谷博編『東アジアの公論形成』(東京大学出版会、2004年)を参照してください。ここでは、「民主」も「自由」も、政府と民間の間、そしてそれぞれの中のコミュニケーションのあり方によって左右されるということ、そしてこの点に注目すると体制の異なる東アジア各国の分析的な比較が可能になるということのみに、留意していただきたいと思います。

この講義では、このような観点から、中国・ヴェトナム・韓国・日本の代表的な研究者をお招きし、お話を伺いました。ご存じのように、日本と韓国では、すでにリベラル・デモクラシーが制度化されていますが、中国とヴェトナムはそうではありません。しかし、実際に先生方の話を伺うと、後者は無論、前者も千差万別で、それぞれに別種の、しかし通底するところもある問題を抱えていることが分りました。そして、各国で事情はかなり異なり、大きな隔りはあるものの、それを越える国際的なコミュニケーションが可能になり始めたことも、この連続講義自体の成立が示していると思われます。講義では、日本の TV や新聞・雑誌などではほとんど取上げられない、しかし重要なことが語られました。予備知識が不足して、学生諸君が面食らうことも少なくなかったようですが、各国の卓越した知識人自身による説明と語りかけは、それを上回る好奇心と問題関心を掻立てたようです。金曜日夕方という時間帯にもかかわらず、留学生や大学院生を含めると、毎回、80人内外の諸君が聴講してくれました。一年生たちの質問はなかなか的確で、講演者たちを喜ばせてくれました。コーディネイターとしては、うれしいことです。

ここに、今年度の講義の要旨と学生諸君との質疑、そして感想文をまとめ、将来への布石とします。 これは、EALAIの TA の明知隼二君と李英載さんが記録を取り、さらに RA の寺田瑞木さんと橋本悟 君が編集してくださったものです。

このテーマ講義は一種の冒険でしたが、何とか、一学期を終えることができました。遠路はるばるの出講をお願いした先生方の絶大なご協力は無論、学生諸君の熱心な聴講、そして鋭い質疑のおかげです。また、この講義は、先生方との連絡や会場の設営をはじめ、EALAIの助手である秋山珠子さんと門林岳史さんの献身的な助力なくしては不可能でした。ここに、EALAI全体の主催者である刈間文俊先生をはじめ、関係者全員に対し、篤く感謝申上げます。

「東アジアの公論形成」の連続講義は、2006 年度も冬学期に実施する予定です。東アジアは、現在、世界の経済発展でもっともホットな場所になっていますが、それにふさわしい秩序が創れるか否かは、人類全体の未来を左右する死活の課題です。この地域に、開放的で多様なコミュニケーションを実現するために、何が必用か。東アジアの先端に立って発言する知識人と学生諸君が問題関心を共有し、ともに考える出発点となってくれれば、うれしく思います。

2006年3月

コーディネイター 三谷 博 (地域文化研究専攻・教授、日本史)

授業構成

イントロダクション:2005年10月7日 ガイダンス 三谷博(教養学部)

第一回:10月14日 「法を以て公とする」——中国社会の現状と法治国言説の諸相 季衛東(神戸大学)

第二回:10月21日 世論フォーラムとしての裁判——中国的制度設計と司法改革の行方 季衛東

> 第三回:10月28日 近代中国における公論空間 (1800-1949) 許紀霖 (華東師範大学)

第四回: 11月4日 現代中国の公共的知識人と公共空間 (1980-2000) 許紀霖

第五回:11月11日 中国の環境保護運動と民衆(公衆)参加――金沙江・虎跳峡ダム建設反対運動を例として 汪暉(清華大学)+村田雄二郎(教養学部)

第六回:11月18日 「国退民進」とは何か?――ある中国国営紡績企業の制度改革を例として 汪暉

> 第七回:12月2日 今日のベトナムにおけるマスコミのシステム ディン・ヴァン・フオン(ヴェトナム国家大学)

> > 第八回: 12月9日 ベトナムにおける新聞と社会世論 ディン・ヴァン・フオン

第九回:12月16日 民主化以後における韓国政治の構造と変化 崔章集(高麗大学校)

第十回:2006年1月13日 日本の「公共性」を規定するもの――日本の公共性の限界 林香里(東京大学情報学環)

第十一回:1月27日 韓国のインターネット言論と市民社会——日韓のインターネット文化の比較から 玄武岩(東京大学情報学環)+三谷博

講師紹介



季衛東

1957年江西省南昌市出身。1983 北京大学法学部卒業。1984年来日、1990年京都大学院法学研究科博士課程修了。現在、神戸大学大学院法学研究科教授。著書に、『法治秩

序の構築』(北京:中国政法大学出版社、1999年)、『中国的裁判の構図:公論と履歴管理の狭間で進む司法改革』(有斐閣、2004年)など多数。



許紀霖

1957年上海出身。1982年華東師範 大学政治系卒業、1988年修士学位 取得(中国近現代政治思想史)。現 在、同大学歴史系教授。著書に、『精 神的煉獄:文化変遷中的知識分子』

(上海三聯書店、1992年)、『尋求意義:現代化変遷与 文化批判』(同、1997年)、『中国知識分子十論』(上海: 復旦大学出版社、2003年) など多数。



汪暉

1959 年揚州出身。清華大学人文学院教授。1991 年より 2000 年まで『学人』、1996 年より『読書』の編集に携わる。2005 年には東京大学に訪問教授として招聘される。著書

に、『反抗絶望:魯迅及其「吶喊」「彷徨」研究』(台北: 久大文化股份公司、1990年)、『現代中国思想的興起』 (北京:三聯書店、2004年)など多数。



ディン・ヴァン・フオン

1962 年生まれ。ハノイ国家大学新聞学科長、副教授、博士。著書に、『伝統的マスコミ理論の基礎』(共著、ハノイ国家大学出版社、1995年)、『人口と家族化計画の伝統』(ハ

ノイ国家大学出版社、1997年)『編集の組織と活動』 (同、2004年)、『通信・マスコミの類型』(同、2005年)、 などがある。



崔章集

1943 年 生 ま れ。The University of Chicago Ph.D (政治学)。現在、高麗大学政治外交学科教授、高麗大亜細亜問題研究所所長、大統領諮問政策企画委員長。専攻は 韓国

政治経済、主に韓国民主主義や労働問題。著書に、『韓国における労働運動と国家』(1988年)、『民主化以後の民主主義』(2005年)など多数。



林香里

1963 年愛知県出身。南山大学外国 語学部英米科卒業。ロイター通信 東京支局勤務後、ドイツのエアラ ンゲン・ニュールンベルク大学留 学。ドイツのバンベルク大学客員

研究員を経て、現在東京大学大学院情報学環助教授。 著書に、『マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心』 (新曜社、2002年)などがある。



玄武岩

韓国済州島出身。東京大学大学院 人文社会系研究科博士課程単位取 得退学。現在、東京大学大学院情 報学環助手。専攻は社会情報学。 著書に、『韓国のデジタル・デモク

ラシー』(集英社、2005年)がある。



三谷 博

1950年生まれ。東京大学大学院総 合文化研究科教授。専門は十九世 紀日本の政治社会・国際関係史。 主な著書に、『明治維新とナショナ リズム』(山川出版社、1997年)、『ペ

リー来航』(吉川弘文館、2003年)、『明治維新を考える』 (有志舎)、『東アジアの公論形成』(編著、東京大学出版会、2004年)がある。

「法を以て公とする」

――中国社会の現状と法治国言説の諸相――

季衛東(神戸大学)

第一回: 2005年10月14日

講義内容

第一回は、講義記録を担当する TA が未定だったため、講義内容は第二回より掲載します。

授業アンケートから

「このような問題、法、などが論議されるとき、個人は、社会というシステムの中で「民衆」とくくられ、 法が個人の自由を保障できたとしても、その個人が本当に「主体」としてその法に働きかける機会は、今 の日本ではない、少なくとも僕は感じたことがないのですが、一個人、主体として意識を高めることに関 してはどう思われているのでしょうか。」

「今回の話で印象を受けたのは、中国の中で、多元化への動きがおきている、ということがわかったことである。しかし疑問に思ったのは、それに反対するような権力者や、一元的な考えをおしつけるような部分も中国にはあると思う。その、多元化と一元化の対立がどのようにおきているのか、と言う点について、もっと詳しく、生々しい話が聞きたかった。」

「印象的だった部分は「中国の今日の主要公論圏」の部分です。特に裁判によって国民に主張をアピールし言説を動かそうという姿勢が中国でとられているという点に非常に共感しました。公論における法的言説の重要性を強調されたことにも共感しました。私自身は将来法曹になることを目指しているのですが、中国の現在の司法制度のあり方、国民の司法への関わり方について知りたいので、それについてのお話が聞ければ嬉しいです。」

「中国における「法治国家論」に関する様々な議論の展開には驚かされた。また、日本の変革期 (明治初期) においてはどのようであったかについて、知りたくなった。

中国が「社会主義」を堅持しようとする意味は何なのであろうか。

自由主義においても社会主義的要素を取り入れて、修正自由主義とでも言うようになったのと同じく、 社会主義においても自由主義の要素を取り入れて、変化していっていることは興味深い。人間は「自由」 と同時に「保証」を望んでいるのかもしれない。

前提知識がないと、多少難しいかもしれない講義であった。」

「中国の法治国家化ということをきき、中国は法治国家ではなかったのかと一瞬思ってしまいました。

ところで、社会主義は考え出された当時は、社会主義とは被支配者が支配者と入れかわるための思想ではなかったはずなのに、なぜ、中国でも北朝鮮でも旧ソ連でも旧東欧諸国でも多くの国で、個人崇拝が生まれてしまったり、言論統制が行われてしまったりしたのでしょうか。先生の話された法治と関係がある気がするのですが。

北朝鮮などではインターネットカフェで見られるページが限られていると聞いたのですが、中国ではどうなのでしょうか。

中国ではハイレベルのフォーラムがインターネット上にあるということでしたが、日本でのインターネット事情については季先生はどう思われているでしょうか。」

「中国と一口に言っても、主な地方語だけでも大きく分けて四つあり、それぞれを中国共産党の支配力を用いて無理に一つにまとめているようなイメージを私は持っている。法的言説を保証し、民主的な制度を社会主義体制のもとで実現するということは、共産党の支配実効性を相対的に低下させることにもつながりかねない。経済的には、資本主義へと徐々に移行してきており、それとの相乗効果によって民主化が一気に進むのではないかと予想している。その場合、現体制との整合性が問題となる。果たして、国の指導者たちが素直に自由主義社会への移行を認めるだろうか。

中国が自由化されたときの予想される問題点。(1)都市部と農村部の経済格差による貧富の差の拡大による社会不安の広がり懸念(2)少数民族の独立運動の活発化が促進され、内戦勃発の危険性(3)袖の下文化などの伝統的法意識の存在と、それを利用できる富裕層と非富裕層との間に生じる社会的不平等の生成(4)改革に伴って起こる市民の生活スタイルの変化による、環境問題の深刻化(5)世界経済に与える波紋、など。

疑問として、制度を変えたとしても、人々の価値観が大幅に変化するだろうかという点がある。外交などを見ていると、中国政府の主張は国際法を恣意的に判断して事実を歪曲することがあるように見受けられる。

興味を覚えたこと:中国において、制度の改革が大幅に進んでいる点。歴史の流れの力というものに中国も逆らうことができないのかなあと思った。ただ、西欧近代的な価値をどれだけ中国の人々が受容できるのかが、興味を一番抱いた点。

分かりにくかった点:ハイエクの理論などをどの程度の国民が知っていて、どれだけの影響力を持っているのか、この辺りの実情がよく分からず、イメージを持つことができなかった。一般国民の中では、このトピックに対して、どれだけの理解があるのか知りたい。知識人階級の人々の間だけで議論されているのであれば、あまり意味がないと思う。」

世論フォーラムとしての裁判

---中国的制度設計と司法改革の行方---

季衛東

第二回:2005年10月21日

講義内容

本講義では、中国における裁判制度と世論との関係、さらにそれが1990年代の司法改革によっていかなる変化を被ったのかが議論された。中国において裁判とは、従来世論というインフォーマルなものを取り込みながら、法的合意のための徹底的な議論を展開するという場であった。それは中国の法がもつ二重性ゆえである。つまり一方で普遍的なガイドラインという性格を持ちながら、ローカルな事例に対しては個別に法的判断を下すことが要求されていたのである。そこにこそ民衆の意思をオフィシャルな法的決定に反映させる可能性があり、それを可能にするのが世論フォーラムとしての裁判制度であった。そこにおいて、法的言説空間と民衆の日常的な道徳規範とを連結し、かつ最終的な判断を下す裁判官の役割は非常に重大なものであった。

しかし大きな経済発展に伴い社会構造が多様化するにつれ、摩擦もまた多様化し、かつ激増した。その結果、従来の裁判方式では対応しきれなくなり、中国の司法制度はより機能的かつ透明な構造を要求されることとなったのである。1990年代の司法改革はそのような切迫した状況の中で進められたのだが、それは世論フォーラムとしての裁判にいかなる影響を与えたのだろうか?

まず、裁判官の負担を減らすために証拠の収集などが当事者の責任とされた。これは二つの側面から、結果的に世論の重要性を増すこととなった。第一に、当事者に挙証作業が委ねられることにより、裁判官はより「判断者」としての性格を強めた。このことは他方で裁判官の行政・立法からの独立性をいかにして保護するのかという問題を生じさせるが、世論には、まさにその保護という役割が課されたのである。また第二に、裁判制度が欧米型の「当事者対抗制度」により近いものとなることで、当事者間の権利主張はより激しいものとなった。これもまた世論が一層重要な役割を担うようになったことを意味する。

加えて、ある裁判に関するあらゆる情報をカード化 し可視化することで、審判の透明性を確保しようとす る裁判の履歴管理制度の導入も重要な変革である。こ の情報管理という方策は、明白に情報技術との親近性 を持つが、それは、閲覧の可能性と情報統制の可能性 という、世論と関連した相反する二つの可能性を意味 することになる。

さらに、説明責任の導入もまた、二つの可能性をはらんでいる。本来アカウンタビリティとは、外部に対する、つまりこの場合は民衆に対する説明責任をさす。それは裁判の公平性や透明性を実現する上では大きな意義を持つはずのものである。しかし現状では、法院の効率重視の目標設定に対する説明責任、つまり内部管理の性格が強いと言わざるをえない。

以上のように改革の重要なポイントを概観してみると、その性格は非常にアンビヴァレントなものであり、世論フォーラムとしての裁判制度に与える影響はまだ判断しがたい。民衆の「語り」がより深く制度に食い込む可能性の内には常に、逆に世論が弱められる、あるいは利用されてしまうという可能性があるのである。■

質疑応答

Q:中国において、行政に対する民衆の訴訟とは一体どのような状況なのか?

A: 行政に対する訴訟は非常に多く(数千件/年)、その半分以上は勝訴している。あまり行政訴訟が利用されず、かつ行政有利の判決が多い日本とはかなり状況が異なるといえる。しかし、実は非公式な談合による訴訟の取り下げがかなり多いことも事実で、そこで行政的な力が働いていることは否定しがたいだろう。

Q:インターネットにおける公論空間は、実際司法 に影響を持つのか?

A:影響はあるだろうが、審判の結果を左右するほ

どのものなのかどうかは分からない。インターネットが重要な影響力をもった事例としては、2003年の孫志剛事件が挙げられる。この事件においては、インターネットでの世論の盛り上がりが、最終的に問題となった「収容法」の廃止をもたらしたと考えられている。また、金権政治問題の代表的人物を殺害した犯人に死

刑判決が下った後、世論の大反発によって最高裁での 再審が行われたというケースもある。いずれの事例に おいても世論が何らかの影響を持ったのは確かである うが、どの程度の影響を与えたのかはっきりと言うこ とはできない。■

授業アンケートから

「今回の講義は現代中国の法的言説空間の特徴と、社会変動に依るその言説空間の変容についての話で、非常に興味を持った。法社会学の分野から見て紛争を円滑に処理するための手続きを記したものであり、ある程度の法的言説空間はその言説空間から独立する必要がある。しかし、独立性が過度に大きくなると、一般の民衆の公論との乗離が進み矛盾が大きくなるといえる。現代中国ではその反対の状態が問題になり司法改革が進んだと思う。この点で日本は、中国とは対極の位置にいると思う。」

「前回の講義でも感じていたことだが、中国の内部は確実に変化しつつあると思った。今回のテーマは裁判で、この中では裁判における世論の反映、司法改革による議論の活発化である。中国政府のこの変化への対応を見ると、公論の持つ力、可能性を感じる。歴史的に見て中国は大きな転換点を迎えているように見える。今、世界は IT 技術によって変わろうとしているのではないだろうか。」

「裁判が世論に影響を受けていることに日本との違いを感じたが、司法の独立性を保証せず、常に監視されていることを含めて客観的な裁判を行えるのか疑問を持った。違憲立法審査が完全でないことなどから、やはり三権分立がなされていないと考えてよいのだろうか。」

「中国の裁判システムが予想以外に精密だったことに興味を持ちました。「後発者の利益」という言葉通り そんな精密なシステムが構築されたこと自体は賞賛されるべきものだと思います。ただ司法機関が立法機 関や行政機関からあるほどの距離を置く場合であって初めてそのシステムは生きているのであり、司法権 と行政権の関係如何によっては逆効果になるおそれも捨てきれないのではないでしょうか。また、世論と の重ね合いについても、あまり門戸を開放しすぎるのは考え物だと思います。」

「日本の裁判の場合、弁護士同士の法のやりとりになってしまい、実際の当事者が裁判に参加できない。道 徳や社会規範を柔軟に織りまぜることを認めた制度があることには感嘆した。日本は裁判員制度の導入で なじみが薄いため不安に思う人が多いが、中国のような制度だったなら裁判を身近に感じられるのではな いかと思った。」

「公論空間としての裁判・訴訟というのは、日本にいると目新しく見える。民衆の世論を根拠にして行政が働いたり、民衆が憲法を根拠に訴訟を行ったりする、というのは効率の悪い肥大化した行政の地位が相対的に低下しつつある様を眼前にするかのようで、変化を感じられた。一方で、法が分立していて権力が一元化している、という危険性もよく分かった。」

近代中国における公論空間

(1800-1949)

許紀霖 (華東師範大学)

第三回: 2005年10月28日

講義内容

本講義では、近代中国に発生した新たな公論空間のあり方について、ハーバーマスの議論を参照しながらヨーロッパ近代との対照を元に議論し、その行方を概観した。近代中国には地方エリート官吏たちが中心となった伝統的な言説空間以外に、ハーバーマスがいうような批判的な公論空間が新たに現れ始める。もちろん、ヨーロッパの文脈に由来するハーバーマスの公論領域という概念をそのまま中国に適用するには無理があるが、清末期に起きたその公論空間は以前のものとは全く違うものであり、ハーバーマスの議論はそれを理解するためのひとつの手がかりになるだろう。

その新しい公論空間は二つの特徴を持っている。第一には、地方エリートたちの言説空間が地域的であり、自己の利益の追求に目的を持ったものだとすれば、新たに出現した公論空間は全国的な規模を持ち、国家の利益を追求しようとするものだった。その担い手たちは、国家を危機から救うために、上海・北京などを中心に全国に向けた発言をし始めたのだ。第二に、その議論は政治的権力に対する批判的な色彩を帯びていた。この批判性こそ新しい公論空間の最も注目すべき部分である。

他方で、中国における新たな公論空間は、ハーバーマスが言うように市民社会の産物として形成されたものではない。中国の場合、公論空間と市民社会の形成の間には直接の繋がりはなく、言説の担い手は多くが士大夫出身だった。

新たな公論空間の形成のために、日中戦争は一つの 起爆剤として作用した。1895年前後、梁啓超をはじ めとして一群の改革派が上海を拠点として活動を始め る。それは彼らが清王朝の権力から離れたことを意味 する。彼らは『時務報』という新聞を創刊し、その新 聞は大きな影響力を及ぼした。

近代中国の公論空間において上海はきわめて重要な 意味を持っている。権力の多元的な場所であった上海 には公共的メディアが存在することができた。また、 近代中国における公共空間の三つの形態である、新聞・学会・学校の数が最も多かったのも上海だった。そこでは、『時務報』の影響下で作られた新聞が十紙あまり発行され、全国の四分の一程度の学会が集まり、数多くの学校が存在した。この三者は二十世紀に入ると一種の三位一体の形で絡み合っていた。また、公論空間の形態としてさらに二つを挙げることができる。集会と通電がそれである。集会で出た意見は通電によって全国的に広がり、新聞に掲載された。

このように形成された近代中国の公共空間は、三つの段階を経て発展し続けた。その三段階とは、1890年代半ばから1920年代末(『申報』、『新聞報』、『東方雑誌』)、1920代末から1940年代半ば(『申報』、『大公報』)、1943年後半から1949年(『観察』、『大公報』)である。

しかし、1943 年後半に入ると公共空間は緩み始めた。国民党と共産党の間の党派的な論議が広がり、それを乗り越えるどんな仕組みも存在しなかった。上海の新聞は依然として大きな影響力を持ち続けたにもかかわらず、1948 年から 1949 年まで国民党政府の弾圧により上海の公共空間は完全に消滅させられた。中国の公共空間はハーバーマスがいうような資本主義の発展と対応し発展したものではない。近代中国の場合、公論空間の崩壊は民主・法制に対して制度的な保証がなかったことに起因する。■

質疑応答

Q:ヨーロッパの場合、公論空間は啓蒙主義から発現したものだとみなされる。中国の場合はナショナルリズムと関係があると見ることができるか。

A: もちろん近代中国の公論空間の形成はナショナルリズムを抜いては説明できない。最初の公論空間で行われた議論は国家に対するものだった。しかしその中には啓蒙主義的な要素も含まれていた。知識人たちが国家を救おうとするとき、彼らにとって重要だった

のは民衆の啓蒙であった。そのとき啓蒙とナショナル リズムは根深く絡み合ったものだった。

Q:ハーバーマスの理論から見ることではなく、中国において独自性を見る可能性はないのか。

A:ハーバーマスはあくまでも思考の手掛かりであるう。もちろん中国における公論空間の形成には独自に作られたものも沢山ある。例えば官吏たちの公共空間は非常にユニークなものであり、また、以後の批判

的公共空間との間にあるつながりについてはこれから研究が進んでいく必要があると思う。今度の講義では、比較歴史学の観点からハーバーマスの公共空間と中国の公共空間を比較した。だが実際には中国の公共空間の形成はヨーロッパのものとは違った独自のものだった。日本、中国、韓国など東アジアの公共空間を互いに比較し、検討することによって全く別の問題提起が可能になるかもしれない。今度の講義シリーズがそのような役割をすると思う。■

(通訳担当:石井剛)

授業アンケートから

「ヨーロッパにおいては市民が主体となって批判的公共空間を作り出したが、中国では士大夫階級が公共空間を作り上げたことなどは、日本の明治維新に似ていると感じた。日本において適塾や、松下村塾、様々な洋学の塾を中心に幕末の公論が形成され、福沢論吉や高杉晋作らが輩出されたことは、中国の学校や学会、新聞を中心に公論が形成されたこと、さらに日本において平民階級ではなく、一応の知識人である下級武士が中心になったことと、中国では士大夫が中心になったのは似ている。

国民党が共産党との闘いの中で、公共空間を弾圧して、公共空間が衰退した後、共産党政権の下では公 共空間はどうなったのだろうか。」

「現代中国が、公共言論をつくり上げようとし、その過程の中挫折した経験は、その原因をも含めて十分に議論されるべきだと思いました。国民党が支配権を握るようになってからは世論のコントロールが厳しくなり、政治面における独裁志向が公共空間を圧殺していくようになるわけですが、これは日本における自民党一党支配下の言論空間を理解する上でも重要な視点を与えてくれると思うのです。「公共空間」という概念からそのような問題を探ってゆく手掛かりにしたいと思います。」

「上海において 19 世紀末に、批判的な公共空間が生まれていた、ということははじめて知ったが、良港で租界もあり西洋の思想が入ってきやすかったこととか、北京政府との距離が大きいことを考えると、納得できることだと思った。

また、言論の場から生まれた国民政府が、実権を握ると、上海の言論空間を敵視し始めたという事実は、 公論空間が自由な批判精神を堅持しつつ続いていくということがいかに難しいか、を示しているようだっ た。

公園の話題が出たけれども、公論空間の誕生には、公園とか電報の技術といったインフラ面も、欠かせない要素になっていると思った。」

「公共領域の成立の独自性が今回の議題だったが、士大夫・知識人が先頭に立って批判型公共空間を開発するとか、新聞・学会・学校という形をとって出現したとかいう状態は確かに欧州からみて独自だが、その欧州世界からの影響に翻弄されたアジア全域にも共通するものかもしれないと思った。また政策の正統性が宮廷の外で決定するようになる、という事態の収集方法に中国と日本との相違の一つがある気もした。」

現代中国の公共的知識人と公共空間

(1980-2000)

許紀霖

第四回:2005年11月4日

講義内容

今回の講義では、前回に引き続き中国における近代 的な公論空間のあり方について、特に80年代以降を 取り上げて議論された。

公共性の勃興と衰弱 1980 年代の中国における新 啓蒙運動は、金観涛や李沢厚といった若い知識人たち による学外での積極的な言論活動によって大いに盛り 上がっていた。しかし 1989 年の天安門事件によって その状況は一変する。

その後 90 年代に、二つの変化が訪れる。第一が知識の専門化である。90 年代後半、経済成長が加速するとともに、政府の積極的援助の下で学問の専門化が進められる。この変化は知識人の学内への回帰をもたらし、それは結果として、かつて数十万の読者に対して語りかけていた知識人が、十数人の同僚たちにのみ語りかけるという閉じた状況をもたらした。第二がメディアの商業化である。大量の刊行物に対して文章を寄せる「メディア知識人」は、一見開かれた自由な言論活動を行っているように見えるが、実際には「いかに多くの読者を獲得できるか」という商業的基準に振り回されているだけであった。この二つの変化によって、80 年代に活発であった公共言説は失われ、90 年代においては虚構の公共言説が繁栄することとなった。

90年代前期の知識界における議論と公共性再建への努力 90年代前半に、知の状況をめぐる三つの議論があった。一つ目は「知識人の持ち場」をめぐる「学術規範」に関する議論。二つ目は、上海の発展と商業的価値の中心化に伴う、「知識人は物質(商業)にコントロールされるべきではない」という「人文精神」に基づいた知の価値に関する議論。そして三つ目が、「ポスト」概念の導入による「近代」の否定をめぐる議論である。

学の専門化・メディアの商業化・グランドナラティ ヴの否定というこのような状況の中で、公共性再建の 役割を担う公共知識人の三つの類型が提示された。ま ず普遍的真理への信念を抱く「人文精神派」、そして抵抗者としての「道徳理想主義派」(張承志、張煒)、最後に知識人の批判的役割を強調する「批判的知識人」(汪暉など)である。この三つの類型は、グラムシとフーコーが提示した西洋の古典的類型に呼応する。「人文精神派」は「伝統的知識人」に、そして「道徳理想主義派」は、「有機的知識人」に対応する。そして「批判的知識人」は、上記二つの「普遍的知識人」に対立する形で「特殊的知識人」と重なり合う。しかしながら、これら三種いずれの公共知識人によっても、公共空間は再建困難であると言わざるをえない。

普遍的知識人、特殊的知識人は、なぜ公共性を再建できないのか ゾラに代表される「伝統的知識人」も、サルトルに代表される「有機的知識人」も、普遍的真理や大きな目的が失われてしまったポストモダンの状況においてはその拠り所を失う。したがって彼らは公共性を再建することは出来ない。そしてフーコーに代表されるような「特殊的知識人」も、大きな目的を設定せず、連帯に対して消極的であることを特徴とする以上、やはり公共性の再建は困難なものであると言わざるを得ない。それでは、公共空間の再建は一体いかにして可能なのか?

特殊から普遍へ向かう公共知識人の理想的タイプ

ブルデューの視点を借りれば、重要なことは特殊から 普遍へと向かうことである。すなわち、市場と官の介 入から専門知識の独立性を守ること。そしてその自律 した専門知識に基づいて公共空間において語ることで ある。つまり、公共性の再建可能性とは、「公共空間 における知識人の役割とは何か」という問いと連動し ているのだ。

知識人は、学内において自らの専門知識を培い、そこに自らの場所を確保しながら、その上で学外において自らの専門知識に基づいて語らねばならない。そしてそれこそが公共空間の再建可能性でもあるのである。■

質疑応答

Q:60~70年代の西洋を90年代の中国が反復したとのことだが、日本でも80年代にはポストモダン言説が流行した。その中でなされた、「今はポストモダンではなくプレモダンである。日本はまず近代化しなければならない」という柄谷行人の指摘を、中国に照らして考えるとどのように考えられるだろうか?

A:確かに中国においても、90年代中ごろに『読書』という雑誌にポストモダンを嘲るような文章が掲載されたことがある。しかしそれは、プレモダン・モダン・ポストモダンをリニアな現象とする理解に基づいたものである。むしろポストモダンというものをフーコーの言うように「態度」として理解してみると、それはすでに啓蒙運動にも潜んでいたと考えることが出来る。つまり近代化の実現以前にもポストモダンな状況

は存在しうるのではないか。そして、プレモダンとポストモダンは同時に存在しうるのではないだろうか。また、これまで中国や日本はモダニティーの理解を完全に西洋に頼ってきたが、モダニティーとは複数形でありうるし、それぞれのモダンがありうるのではないだろうか。

Q: 国家による大学への投資、商業へのはめ込みが、 東アジアで同時多発的に進んでいるようだが、これを どう考えるか?

A: これは大学の管理であり、文化の管理である。こういった面では、東アジアには相違より類似が多いように見える。COEのようなものは中国にもある。こういったものには確かにポジティヴな可能性があるのだが、それは同時に束縛でもありうるし、そのネガティヴな側面には注意する必要があるだろう。■

(通訳担当:石井剛)

授業アンケートから

「大学という場所は知識の体系化というのが第一義的に目標として設定されているが、同時に反権力の中心として体制に対して意見を呈していく必要もあると思う。そのための必要条件としては①公論言論空間が成立している②知識人自身が専門分野のみに固執せず、進展を広くして反権力主義を貫くことが挙げられる。②に関しては generalism、教養主義は必要であろうと思う。公共性の議論について自分で主体的に調べて見分を広めようと思います。」

「「公共知識人」が、体制と対立するものとして体制側から疎んじられていくというのは、どこの国でも大きな問題であるとつくづく感じました。ゾラが「普遍的な心理のために告訴する」と表明したことは、もうすっかり不可逆的な過去の出来ことになってしまうのか。今日の講義で改めて考えさせられました。インターネットを媒介とした世界の知識人の連帯可能性に大きな期待をし、私もその末席に連なりたいものです。憂患意識という深い言葉を教えて頂いてとても感銘を受けました。」

「「知識人」なる呼称もしくは階層自体が、一般的に公共性と相反する位置づけにある今の状態はまずいことだと思う。そもそも知識人と民衆という二項対立的な区分け自体が、両者に危険な雰囲気をもたらしているのではないのか。「公共性」の名は漠然としていて、その中において両者が混在しつつ前進してゆくシステム(中国におけるインターネット)中の言論空間の構築が日本においても望まれる。個人的には「知識人」、「識者」といった呼称自体、無くしてもよい。むしろ「専門家」の方が理解されやすいと思う。」

「専門知識人の必要性、そして価値目標を持つこと。その両立の重要性を話して頂いたのですが、「専門家社会」になっているという漠然とした意識が、「知識を持っていただけの人」の意見が過度な重要性を持つことを許している状況があると思います。この講義のテーマは「公論」ですが、このことは「人間の内面」に似たことがいえると思います。ナイーブな言い方ですが知性とハートを意識的に強くすることを考えています。知性のないハートが盲目的であるように、またハートのない知性も砂漠のようで本当の意味で知性的にはなれないでしょう。そのことを今考えています。」

(授業アンケートから 続き)

「1990 年代前半の人文精神論争とは、商業の発展に伴い人民の間に広がった物質主義的な傾向を批判するものであったが、これは日露戦争の時期日本で青年層を中心に虚無主義的、享楽的な傾向や個人主義的な思潮が広まり、政府が戊申詔書を発しこれを戒めた史実と通ずるところがあるのではないか。社会の変動に対し伝統的な価値観をもとに批判的な態度を取る保守主義的な傾向は万国共通な現象として一部勢力についてみられるものではないかと思われる。現代日本もその例外ではない。私見として極端な保守主義は社会の停滞をもたらすものであり容認できないものではあるが、先人により積み上げられた伝統を一切無視するような極端に革新的な態度もまた、全く容認すべきものではないという原則を確認した上で、個別具体的な検討をおこなうべきというものである。」

「天安門事件のような政治的事件が文化ともいえる言論を転換している。興味があるのは、中国で 80 年代 起きたという文化熱、日本の場合そのようなものが起きたのはいったいいつなのか。そのようなものはな かったではないか。資本主義社会では知識人は何らかの階層に属されている。中国のような文化フィーバー の興るような国なら「知識人階層」はどこに属しているのか。同様に欧米を模倣した日本と比較すると面 白いと思った。」

中国の環境保護運動と民衆(公衆)参加

――金沙江・虎跳峡ダム建設反対運動を例として――

汪暉 (清華大学)

第五回: 2005年11月11日

講義内容

本講義では、ダム建設反対運動を例として、環境保護をきっかけとした中国における民衆の政治参加、およびそれが提起する国家の発展主義的モデルの問題について議論された。

金沙江・虎跳峡ダム建設をめぐる経緯 雲南省と四川省、チベットを渡る3本の川が合わさる上流地域である「三江併流」は歴史・文化的かつ自然的に深い意味を持った場所である。そこでは八カ所が世界文化遺産として指定され、シャングリラのモデルとして推測されるチベット人たちの聖なる場所でもあり、さらにそこはイ族、ナシ族、リス族、白族、回族、プミ族など数多くの少数民族が生きてきた生活の拠りどころでもある。

そこで巨大なダム建設が推進されているということ が初めて世間に知られたのは去年2月のことであっ た。上海発のメディアが初めて紹介した4ヶ月後、 チベットで開かれた会議でダム問題が議題として扱わ れ、8月には現地調査が行われた。結果、ダム建設の ための法律的な手続きが完備されていなかったことが 判明し、ダム建設を担当している電力会社と中央政府 との関係が明らかになった。そこからダム建設に反対 する運動が徐々に広がり、ダムをめぐる問題は公的な 話題になった。上海の或る新聞には長文の記事が掲載 され、NGO の活動はそれを中心に集結し、知識人た ちの間では宣言書作成と署名運動が行われた。香港の 『アジア週間』、北京の『中国青年報』等の有名メディ アは報道を繰り返し、今年北京で開催された国連会議 場には「カツお爺さん」と呼ばれる現地の農民が自分 で書いた文書を発表した。結局、現在ダム建設は(暫 定的に)中断されている。

ダム建設をめぐる問題点 このような経緯は何を意味するのか。ここから我々は90年代以後の中国を取り巻くさまざまな力と葛藤を見ることができる。ここで問題になるのは、環境問題だけではなく新自由主義が呼び起こすグローバリズムという問題の中での国家

の発展主義的なモデルに関する根本的な問題提起である。中国におけるダムの数は世界一である。1958年から始まったダム建設は90年代に入ると中国経済の急激な発達につれ拍車がかかり、その結果、数多くの移民者が生じ(約1600万名)、彼らのほとんどが貧困層に転落し、移住、世代、文化の問題などが生じた。それは都市と農村、貧富の格差によって深刻化しつつある中国社会の二分化の問題と繋がっている。

だが他方では、この事件をめぐって、少数民族、企業、環境団体、中央政府、地方政府などといった、今までありえもしなかった力が出現した。特にこの事件は、NGOの存在が急にクローズ・アップされるきっかけとして、またメディアが国家権力から脱したひとつの印としての意味も持っていた。

こうした問題の中で、我々は知識人の役割について問わなければならない。現在中国で起こっている問題は国家が発展主義的なモデルから他のモデルに変わっていかなければならないことを示している。その中で知識人は自分の知識と社会的実践を結びつけ、その質問者の役割をしなければいけない。■

質疑応答

Q:金沙江ダムの問題は少数民族の問題と絡んで社会的な話題になったと思われるが、それについて一般中国人たちはどのような立場を取っているか?

A: もちろんメディアが見せた大きな関心はこの地域が数多くの少数民族が生きている場所だからだろう。しかし、今の中国ではこの地域だけではなくさまざまな場所で大きな環境問題が出現している。経済発展と環境の問題は中国だけの問題ではない。現在、政府から一般市民に至るまで関心を持ち始め、それに関する法律が作られている。しかし根本的に発展主義自体を考え直す必要がある。

Q: ダム建設によって失う側もあるが、得する側も

あると思う。利益に関してさまざまな立場があると思われるが、そのような対立関係はどのように解決できるか?

A:その問題について千篇一律に反対するのではない。小型のダムは現地の利益になると思う。問題は巨大なダムを一方的に作ろうとすることにある。つまり、今度のダム建設反対運動の重要な点は、ただダム建設だけに反対するのではなく、自分たちの権利を守ろうとすることだ。講義の中で話した 1600 万人の移民者の中で 1000 万人が貧困層になった。世界のさまざまな場所での大型ダムの問題を扱ったパトリック・マッカリーの本『沈黙の川――ダムと人権・環境問題』が指摘しているのはそのような問題だ。つまり移民の問題は配分の問題とも関わっている。

Q: 北京オリンピックのため政府によって胡同が整理されているという話を聞いたが、ダム建設を含め、そのような問題は日本も以前経験した問題である。中国では、外国での経験についてどのぐらい知られているか?

A: グローバル化や新自由主義の問題は一個の国家

のレベルを超え、多様な社会での論議が集まる必要があると思う。ただ、日本と比べると中国の場合は中央権力の大きさという問題がある。それは複雑な問題で別の接近が必要だ。胡同の問題についてはたくさんの知識人が関心を持って話しているが、私はもはや遅すぎるのではないかと思う。

Q:日本と韓国は発展主義が成功した社会だ。それは上の世代に個人的な体験のレベルで残っている。そのことはいろいろな問題、例えば環境、資源などの問題を引き起こす。その中で中国やインドで行われている発展主義はある脅威としても感じられる。つまり、そこには人間の欲望という問題も存在するだろう。地球のレベルで我々はどうすればいいだろうか?

A: 我々は先進国に住んでいるとき、それ以外の地域のことも考えなければならない。また、北京や上海で住んでいるとき、それ以外の地域のことを考えなければならない。十九世紀以来、われわれは nation state の中で考えてきた。今我々はここから脱する必要がある。発展というのはある意味で平和という問題と結びつけて考えなければならない。■

(通訳担当:石井剛)

授業アンケートから

「NGO の巧みな活動方法に関心を持った。やはり中国が中共による一党独裁国家であるということは、NGO の活動にも大きな制約を課しているのであろうが、反体制的、強硬な態度で政府と対立するのではなく、首相や全人代、その他政府機関に働きかけ自らの活動を有利に進めようとするのは賢明であろう。」

「特に、経済水準の向上により重要性を高めた環境保護総局や発展改革委員会に接触し、政府内部での権力 関係の変化や摩擦を巧みに利用することで NGO が影響力を強めていることは、注目に値する。

また、このことは強力な党中央組織が国政を主導し、「国家に頼り発展を遂げる」という現代中国の基本構造とも整合的な活動方法であり、政府の監督下にあるメディアに好意的に取り上げられ、結果としてさらに NGO の影響力を高める上でも貢献している。なかなかしたたかな方法論を駆使するものだという感想を抱いた。」

「メディアが、ダム建設に関して環境保護を訴えるという運動に大きく貢献したのは確かだと思うし、社会福祉的な役割を果たす国家モデルの形成を進めていく上で必要となる公共的世論の力を作ることにも重要なものとなると思います。しかし、「売れる」という基準で問題を扱ったり、あるいは大きな力を持つが故に誤った方向に公論を動かしたりする可能性があると思うので、メディアのあり方も注目すべきだと感じました。」

「近年における中国の経済発展はめざましく、それに伴う開発の進展もすさまじいものである。発展の裏に は必ず環境破壊の深刻化という問題が潜んでいると考えられるが、発展の方にばかり目が向けられ環境保 護政策はだいぶ遅れてのスタートとなってしまうことが多い。中国は果たして環境問題について真剣に考 えているのだろうか、官民共に環境を守る動きはあるのだろうか、と気がかりであったのだが、今日の講義を聴いて少し安心した。中国の環境問題への取り組みに最大の影響を与えたのはやはり一般民衆の言動、世論であると思う。民衆の動きをメディアが察知し、政府に伝わる、という流れが、環境保護という政府だけではスタートしにくい政策を生み出したのではないか。」

「中国の環境問題において、これから、日本が歩んできたような公害病が発生するのではないか?という疑問がわいた。そして、その際には中国人達はどのような対処を行うのか。被害者は?加害者は?そして第三者は?この問題は少数民族だけでなく、全国民にとって重要な事項となるだろう。」

「中国においてのNGOがダム建設反対運動への大きな流れを生み、現地民族、知識人、学者、政府の利益に絡まり合い、公論の場に発展していくという過程は、これまでの講義における知識人中心のものとは違った一面を持ち、またごく最近の事例であるので大変関心の持てるものでした。この流れが発展を進める中国政府、および国全体の環境に対する意識の変容をもたらす一つの機会を生み出したことは非常に有意に思えます。」

「日本ではダム建設というと、公共事業としての、中央→地方へのカネの給付という側面が指摘されることもあるのですが、中国でのダム建設は発電という目的のためだけに建設されているのでしょうか?企業と政府の癒着はあるのでしょうか?また日本では公共事業をやることで地方の土木労働者が生活できるということがありますが、これはある意味では開発と福祉が表裏一体となっている状態です。このような状態を先生はどのようにお考えになるのでしょうか?」



「国退民進」とは何か?

――ある中国国営紡績企業の制度改革を例として――

汪暉

第六回:2005年11月18日

講義内容

中国の国策における重要な方針の一つとして、計画経済の市場経済への開放を挙げることができる。他方、知識層による「市場は自生するものであり、国家は市場に関わるべきではない」という主張もある。そこには、国営企業の制度改革(= 私有化)によって市民社会が生じ、そしてそれが来たるべき中国の民主社会の基礎になるという期待が込められている。しかし当然その過程は平坦なものではない。本講義では、或る企業を例にとって、このような制度改革がはらむ諸問題が提示された。

江蘇省揚州市にある「通裕紡績集団」の工場において、2004年7月に大規模なストライキが起こった。現場の労働者が企業売却に反対し、市長および工場責任者との対話を求めて工場を封鎖したのである。しかしながらその対話はさしたる成果を生まず、次に労働者たちは市政府へと向かい、そこを二日間にわたり封鎖した。さらに彼らは、省都南京へと陳情のために向かおうとしたのだが、揚州市は武力をもって交通を遮断し、歩いて南京へ向かおうとした一部の労働者を強制的に市内へと送還した。この状況は10日間ほどで沈静化したものの、一部の労働者は引き続き陳情活動を行っている。

なぜ現場の労働者たちは「民進」のプロセスにここまで反対したのだろうか。「計画経済から市場経済へ」という楽観的な眺望とのギャップは何に起因するのだろうか。そこには企業の財産権と職員の身分、それら二つの変換という問題、そして政府による改革推進の不透明さ、強引さという問題を見出すことができる。それらを明らかにするために、まずはこの「通裕」という企業の歴史を概観しておきたい。

「通裕」はもともと国営の紡績工場であったのだが、1958~61年の綿花減産により、国営の工場としては閉鎖されてしまう。しかし当時の従業員たちは、「生産自救」という道、つまり生活のために自分たちだけでどうにかやっていくことを選び、62年には政府の

公営部門から「集団工場」として運営してゆく許可を得る。その後「通裕」は66年ごろから集団企業として発展を遂げ、公式な位置づけとしても「集団企業」として分類されていることが確認されている。ちなみに集団企業とは、その所有権がその職員全体に属するという性質を持ち、いわば私有と国有の中間の形態であるということができる。その後90年代前半には外部資本との提携も実現し、多くの部門を抱えるかなり大きな集団企業となっていた。

1997年、揚州市の紡績部門の長を兼ねた「通裕」の工場長が、「通裕」の国営企業としての身分回復を独断で要求した。本来集団企業と国営企業はまったく性質の異なるものであり、その変換は非常に困難なものであるはずなのだが、90年代は財産権に関する考え方が変化しつつあった過渡期であり、その状況とも相まってその要求は数日で受けいれられることとなる。このようにして「通裕」は国営企業となったのだが、2003年に「国退民進」の流れの中で、今度は国営から集団へという改革の対象となる。

ここで前述したような、変換とその手法をめぐる問題が生じる。まず企業の財産権に関して言えば、集団企業であった「通裕」、すなわち職員全員に属していたはずの「通裕」が独断で国営企業に転換されるということは、それは国家による財産権の剥奪に他ならない。また、再びなされようとしていた私有化も、それに伴う身分の変換は職員にとって大きな不安要素であった。国営企業の職員でなくなるということは、国による保証を失うということでもあるからである。

また、企業の私有化に関する揚州市の急進的な姿勢も問題であった。まず、この制度改革に関しては、その根拠は決して明確であるとは言えなかった。というのも、「通裕」は当時大規模かつ財務状況も良い優良企業であり、そこには国がわざわざ手放すような理由は考えられなかったのである。にもかかわらず、揚州市は「通裕」をその資産額の一割程度という安い価格で不動産デベロッパーの民間企業へと売り払った。こういった不透明さと併せて、揚州市の強引なやり方も職員や労働者の反発を生み出す原因となったと言える

だろう。職員たちは自らの身分をめぐる不安から、この制度改革に対して独自の代替案を行政に対して提示した。しかし行政はそれを受け入れず、自らの外部企業誘致案を譲ることはなかった。職員代表大会に対し身分変換の保証金を盾に圧力をかけつつ、あるいは職員代表大会を無視する形で、強引に外部企業との取引をまとめていった。

以上のような行政の不透明さ、強引さが、はじめに 述べた大規模なストライキを引き起こしたのである。 その反対運動は実力をもって抑止され、「国退民進」 としての企業私有化は最終的に 2003 年から 2004 年 にかけて実現することとなる。しかしそのプロセスにおいては、このストライキの例に見られるように、「国退」が国家によって強引に推し進められるという矛盾がはっきりと露呈している。また、「通裕」の売却価格をめぐる不透明さに関しても、現段階ではおそらく市街地における不動産開発の意図がそこにあるのであるう、といった推測をすることしかできない。

「国退民進」は、グローバルな場に接続されるポジ ティブな可能性として提示されてはいるが、その困難 さやそれがはらむ問題を、この「通裕」という一企業 の例に見てとることができるだろう。■

(通訳担当:石井剛)

授業アンケートから

「自由化・民営化を進めればそれが欧米的な民衆化につながるのではないということを実感した。民営化する際にも透明化を放っていかねばならないのだと感じた。グローバル化の波に遅れないようにしようとすれば、どうしても代償を払わずにはすまない。ただ、現状ではそれをする以外の道は見あたらないというのは日中共通だと感じた。」

「1つの紡績工場に関わる事件を通してみることで中国の改革の実態の1つの側面が見えた。ミクロな視点なのでとても参考になりました。「美しい娘を先嫁ぐ」の詳しい事情は興味を覚えた。「下からの」またはlocalな事情に根ざした改革の重要性を感じた。上からの改革ではひずみが生ずることになる可能性か高いと思った。」

「「国退民進」という言葉から思い出したのが「民間にできることは民間に」というスローガンです。しかし、その「民」とはいったい誰なのかについては大きな疑問が残ります。日本でも、郵政民営化が進められようとする中で、早速窓口での払い込み料金が値上げされました。本当に庶民のための改革なのか、不安を禁じえません。」

「企業の国有化から私有化への転換の裏側に外部資金導入や外部からの企業誘致という目的があったのだと 知って驚いた。私有化することの目的は労働意欲の上昇など社会主義的な経営形態の頃に発生していた問題 を解決するためだと思っていたが、売り上げの好調な優良企業を売却し、外部からの企業誘致のために私有 化するというのは国退のための私有化であるはずなのに国のために国が行っていることであり、矛盾がある と感じた。また、私有化は労働者にとっては喜ばしくないことだと思った。優良企業の労働者の中には国の 保障が無くなり、必ずしも望まれるものでないという意見が市場主義への移行を目指す中国の中にあること が非常に興味深かった。」

「今回の話を聞き、中国において市場というものができはじめていることを改めて実感しました。国の政策として、国退民進を揚げ、国が支配していた部分を私有化し、市場を活性化させていくことで中国で市民社会が形成されるというのは、民主主義の発達に重要だと思う。講義ではこの民営化の理想の形と、現実における利害関係が絡んだ難点について教わったが、今まで国の保障下にいて、安定した立場にあったのに、急に保障が無くなるのはやはり、論争を呼ぶのだと思った。体制が一気に変わるのだから、いろんな思惑があり、雇われている側にとっては不安要素の多いものになっているという実体がよく分かった。」

今日のベトナムにおける マスコミのシステム

ディン・ヴァン・フオン (ベトナム国家大学)

第七回:2005年12月2日

講義内容

人口8200万人、54の民族(このうちべト族が88%を占める)が集まって構成されているベトナムは開放以降15年、急速に成長してきた。それに伴ってマスコミもめざましく発展した。ベトナムにおけるマスコミの形態は、五つ(新聞・雑誌/テレビ/ラジオ/インターネット/通信社)に分けられ、その各々を探ってみると非常に盛んであることがすぐに分かる。本講義では、ベトナムにおけるマスコミの現状が紹介された。

1. 新聞・雑誌 ベトナム国内には600の出版機関があり、そこから出される新聞・雑誌の数は680誌を超える。発行部数は約7億部を超え、一人当たり8誌の新聞・雑誌を見ていることになる。それらは6誌の中央誌と数多くの地方誌に分けられるが、他にも国外向けの英語、スペイン語、フランス語による新聞・雑誌が存在している。そのうち75%が都市に偏って集中している。この出版物はすべて憲法の下で定められた新聞法に基づいたもので、管理の主体は国家である。

2. テレビ 国営放送局である VTV の中に、5つの チャンネルが存在している。その各々は次のように構成されている。まず政治・総合番組を担当する VTV1、教育科学番組の VTV2、スポーツ・文化・経済情報・娯楽番組の VTV3、国外情勢・国外のベトナム人向け番組の VTV4、民族番組の VTV5 である。放送は、中央政府からの発信を 64 省として組織されている地方が受け取り、各少数民族語やベトナム語で行われている。全国には 1200 万台のテレビ受像機が設備され、この数は総家庭数の約 85%に相当する。ベトナム政府は5年計画を定め、テレビ普及率を 100%に引き上げる予定である。

3. ラジオ ベトナムにおけるラジオ放送は 1945 年から始まった。特に放送受信設備が容易であるラジオは僻地への情報伝達に大きなメリットを持っている。中央政府が管理する一番大きな放送局である「ベトナ

ムの声」は人口の 90%をカバーし、 1 日当たり 452 番組が放送されている。政府はテレビと同様 2010 年 までに普及率を 100%にする計画を進行している。

4. インターネット マスコミの中でも一番新しいものであり、にもかかわらず目覚しい成長率を見せているインターネットは、1997年にはじめて普及しはじめた。今ベトナムのインターネット普及率は32.5%で、この数字はASEAN地域のうち1位である。インターネットで読める新聞は約70紙であり、主にベトナム語が使われているが、英語、少数民族語も使われている。ますます広がるインターネットの影響は相当なものであり、電子ジャーナルの管理は非常に難しい状況である。例えば暴力的な内容は国家が禁止しているが、海外から情報が入手できるという問題が出てくる。

5. 通信社 ベトナムには一つの通信社が存在している。国家が管理する VNA(ベトナム通信社)がそれであって、64 の国内支社と 24 の国外支社を設けている。 VNA はベトナムにおける最大のマスコミセンターであり、国家指導部への情報提供、各種形式による情報収集、普及活動を行っている。■

質疑応答

Q:現在インターネットの普及率はかなり低い数字だと思われるが、それに関しては?また、国家がメディアを管理するベトナムで言論の自由はどのくらい保障されているか?

A: 先ほど話したようにインターネットの普及が 1997 年に至って漸くできたことに一つの理由がある と思う。もう一つの理由はインターネットの通常言語 が英語であるからこれを理解する若者が少ないからで あろう。地方にはインターネットの存在自体も知らな い人々がたくさんいる。だから主な情報源はまだ新聞・雑誌、ラジオ・テレビのほうだ。マスコミを管理する のは国家であるが、国家と世論が共に作用していると

考えられる。例えば新聞の場合読者たちの意見欄がそ うであろう。

Q:インターネットだけが国の影響力から免れている気がするが、インターネットカフェで育った子供たちが既存のジャーナルではなく、インターネットを使って情報を自ら発信しようとする動きは存在するか?

A:ベトナムでもインターネットを使って発信しようとする動きは存在する。しかし、まだ受信に重点がおかれている。ベトナムでは自分のホームページを利

用して発信しようとするとき、国家から審査を受けなければならない。もちろん国家が情報の発信を禁止するわけではない。国家は情報の枠を決めようとする。

Q:外国の新聞・雑誌などを見る場合は多いか?

A: 都市部の話だけだが、外国からの情報を得る機会はかなり多い。例えば、日本と韓国からのインターネットはラジオやテレビよりはるかに早いから、インターネットから得る情報の量は無視できないものである。■

(通訳担当:伊藤未帆、ヴー・トウン・カイ)

授業アンケートから

「ヴェトナムは、二十一世紀中に大発展する可能性を持っている国家の一つであると思う。経済発展という点で見ても、旧社会主義国の中では非常に上手くいっている方だと認識している。そのベトナムにおいて、マスメディアの状況を知る機会に恵まれたことは、大変幸運なことだと思う。

国家がメディアを管理していることについての危険性に対し、あくまでも国家は法システムの枠組みを用意して、ニュースを配信する役割だけを担っているという。また、読者からの投書などで自由な意見がメディア上に掲載されるため、双方向性を確保しているという。ただ、この選別に際し、恣意的な力が働く可能性は否定できないのではないかと思う。どこまで言論の自由が保証されるのかという点に関して、どうしても不透明な感じがぬぐえない。ただ、だからといって日本のように完全に民間企業によって運営されていても、広告主の意向や、会社の論調の傾向などに大きく左右されることを考えると、どちらがベターであるとは簡単にはいえない。国家統制がかかっていることも、中国ほど重大な問題ではないのかもしれないと思った。」

「ドイモイ政策開始からまだ数十年しか経っていないにもかかわらず、新聞やラジオ・テレビなどの情報媒体が量的に大幅に拡大していると分かった。しかし質的にはまだまだ問題があると思った。それは新聞においては、民間が参入を許されておらず、すべての新聞を国家など官が管理しているので、政府への批判活動が自由にできないのではないだろうかと思ったからである。テレビにおいても同様で、全国放送が国営テレビの VTV の5 チャンネルしか存在せず、民間の放送がないために、多様性がないような気がする。これからは、ドイモイ開始後の教育を受けた世代がインターネットを積極的に使うようになって社会に進出するので、より国民の声が公論を作っていくことになると思う。だからこそ今後国家がインターネットのサイト閲覧を制限するようなことはあってはならないと思う。」

「ファン先生のお話は、正直 "公"が政府のみにあるような印象だったので少々の違和感を覚えた。紹介されたうちテレビ・新聞・ラジオはすべて国営ということなので、Public Sphere のようなものの成立はインターネットに期待されるように思い、それに関して質問をさせて頂いたが、ホームページの公開は国の許可がいるためむずかしいというおはなしだった。しかしやはりインターネットで情報が入ってくる一方でそれに影響を受けた世論はどこで発散されるのか、あるいは将来そういう動きが見えるのではないか。」

「民間誌が一つとしてないということに驚いた。やはり国家の存在の大きさが日本のマスコミ世界と違う。 この国家の存在の大きさをベトナム市民自身はどう考えているのかが知りたいです。」

ベトナムにおける新聞と 社会世論

ディン・ヴァン・フオン

第八回: 2005年12月9日

講義内容

ベトナムにおける新聞は、1986年に始まるドイモイ(刷新)事業による政治・経済・思想・文化の発展とともに成長してきたが、その役割にはいくつかの側面がある。本講義では、前回に引き続きベトナムにおけるメディアのあり方、そして特にその国家との関係について議論された。

まずは「事実を正しく伝える」という態度に基づいて行われる、国家・地方自治体・各種社会団体の活動の公開化、情報伝達である。情報を公開することで人民による新聞を介した討論が可能となり、そのような活発な議論は社会世論を形作り、ひいては国家の政策決定にも影響を及ぼす可能性を持つにいたる。政府の学費値上げ政策に関する人民の議論と、その結果として値上げが見送られたということはその好例であろう。またそのような情報公開によって、新聞による政府や各種団体の監査機能も期待されている。

この監査機能とも関連する点だが、社会主義経済から市場経済へという過渡期にあるベトナムでは、社会的にさまざまな問題が生じる。そのような状況における社会悪への抵抗というのも新聞の重要な役割なのである。例えば官僚による汚職や、麻薬などの闇社会の問題。こういった社会的にネガティヴな出来事に対し、これらに抵抗するような社会世論を新聞が作り上げるのである。このような傾向はかつてアメリカに占領され、西洋文化の影響を受けていた南部地域により強く見られるものである。また、過渡期のベトナムにとってのもうひとつの問題が文化的な摩擦である。例えば西洋文化から流入する、ベトナム文化にとって過度にセクシャルであると思われるようなイメージの規制もまた、新聞の重要な役割であるとされている。

さらに、新聞は人と金銭を大規模に動員する力を 持っているので、それによる慈善的社会活動もその仕 事の重要な側面のひとつである。それは国内のみなら ず、例えばインドネシアにおける津波被害のような、 国外への支援という形をとることもある。 このように、新聞は情報を伝え、人民の声や議論を 媒介し、さらには社会悪に抵抗するためには積極的に 世論の方向付けを行い、そして時にはその特有の力を 用いて慈善的活動をも行うという、非常に大きな役割 を担っているのである。その新聞の役割を一言で言い 表すとするならば、「人民にとって有益な社会へと向 かうような世論を形成すること」であるといえるだろ う。■

質疑応答

Q:日本ではある一つの政治的トピックに関して、 新聞各社が異なる立場を打ち出し意見を戦わせること がある。ベトナムではメディアはすべて国家の管理下 ということだが、新聞各紙が国家の政策について議論 を交わし、それによって世論を形成していくようなこ とはあるのだろうか。

A:ベトナムでも新聞による議論はあるが、むしろ 紙上に国家・地方政府・人民らの意見を並置するとい う形をとることのほうが多い。古都フエ市の事例をこ こで挙げることができるだろう。フエ市の観光会社と スイスの事業者が、香川岸辺の望景丘に大規模なホテ ルを建設しようとし、フエ市もそれを支持していた。 しかし古都であるフエ市の景観の破壊が問題として取 り上げられるなどし、ホテル建設のメリット・デメリッ トが建築家・住民・科学者・文化人ら様々な人たちに よって新聞紙上で活発に議論された。古都の景観をめ ぐる問題は、次第に国の財産をめぐる問題として認識 されるようになり、中央紙によってもこの問題は取り 上げられるようになる。全国規模の広がりを見せたこ の問題については、最終的には70%の人々がこの事 業への反対を表明し、結局中央政府がフエ省に対して 建設の中止を命令するに至ったのである。

ここでベトナムにおける一般論を付け加えるなら、 ベトナムでは、例えば地方政府に何らかの不満がある 場合、まず直接地方政府に対し請願書などを出す。し かしそれに対し反応がない場合、中央のメディアに話を持ち込むのである。そうすると、ただ情報伝達の媒体でいるよりは売れると踏んだメディアは、その地方に特派員を送り込んで取材を行わせる。場合によってはそこから、中央のメディアによる地方政府の批判キャンペーンが展開されるということもあるのである。

このように、ベトナムでは人民の声というものが重要視されており、メディアもまたそれを仲介し、議論の場を作る存在として重要な位置を占めているのである。

Q:ベトナムにおいて民間報道機関が生まれる可能性はないのか?

A:1986年のドイモイ事業以来、経済発展は多セ

クターという形で推進されてきた。そういった状況の中で、報道もそうあるべきではないのかという議論は確かに存在した。1988年と89年の国会では、報道法の制定をめぐる議論の中で、そこに民間報道機関に関する規定を盛り込むかどうかが激しく議論された。しかし結局はそのような規定が盛り込まれることはなかった。

もし民間報道機関が生まれるとすれば、国から独立した運営を成立させること、マスコミのグループ企業を形成して株式会社化を図ること、そしてマスコミが国家に対して税を納めるべきかどうかを決定することなど、いくつかの課題がある。民間の参入が可能になるような社会的条件が整えばそのような議論がなされなくてはならないだろうが、私自身は今はまだその時期ではないのではないかと考えている。■

(通訳担当:大村晴)

授業アンケートから

「政府の報道の管理の問題と、マスコミ自体が誤った事実を報道したり偏って報道してしまう問題が並存しているのを感じて困難に思った。日本やアメリカ(最近のハリケーンをめぐる報道など)いろいろな国が抱える報道のあり方の問題にベトナムも向き合っていると思いました。文化、社会、経済など異なっているがマスコミとして直面する問題はどこか似ていると感じた。政府と人々の仲介者、事件・社会と人々の仲介者という言葉が印象的だった。2回の論議を通してベトナムのイメージがとても変わりました。」

「日本は一応先進国として扱われているが、メディアに関する部分についていえばまだまだ未成熟なところが多いと思う。それは、マスメディアそのものの企業倫理の不足もあるが、受け手側のメディアリテラシーの問題が大きい。一例としてあげれば、左寄りの朝日新聞と右寄りの産経新聞の論調の違いを全く知らずに長期間購読しているような場合、メディアリテラシーという視点が欠けていたならば必然的に思想的な影響を受けてしまう。こういった、メディア毎にもつ偏りを予め考えてからメディアに触れる教育が高度情報化社会には必要であると思う。現在のところ、ベトナムには民間のマスメディアがないということで、日本のような問題はまだ出てきていないと予想される。今後、民主化されることを考えたならば、義務教育の頃からメディアリテラシー教育が必修なものであろうと思う。批判の基準がなければ、メディアに泳がされ、流されるだけで、自分の頭で考える国民が形成されない。発展途上のベトナムには、日本の社会に存在している様々な問題を知ることによって、自国の政策決定などに活かしてもらいたいと思う。」

「具体的な話を聞くことができたので、ベトナムのマスメディアが果たす役割が詳しく理解できました。ベトナムでは一般民衆の投書によって国内の様々な問題が中央・地方で取り上げられているという事実は、社会主義国家だろうが資本主義国家だろうが大差はないと思いました。しかし、ベトナムのメスメディアはほとんど国家の管理下にある以上、国家にとって都合の悪い情報や、国家に混乱を引きお越しかねない事実などは、国家というフィルターを通しても事実が正しく報道されるのか、あるいは民衆の厳しい批判が正しく報道されるのか、報道の自由がどこまで許容されているのか疑問に思いました。」

民主化以後における 韓国政治の構造と変化

崔章集(高麗大学校)

第九回:2005年12月16日

講義内容

この講義のテーマは民主化以後韓国政治の構造的特性と変化のダイナミズムを分析することである。

韓国の民主化 韓国は 1987 年に起こった「6 月抗 争」によって民主化され、従来の権威主義政治から離 れ始め、競争的政党体制に転換した。以降の体制は便 宜上「87年体制」と呼ばれる。韓国の民主化が全国 的な大衆参加に基づいた大規模な運動によって推進さ れたことを考慮せずに、「87年体制」の構造とダイナ ミクスを理解することは不可能である。しかし、民衆 の強烈な要求に対して制度圏政治はうまくこたえられ なかった。87年以来5回の総選挙をもって運動圏の 出身者が猛烈に制度圏に参入し、一種の世代交代を成 し遂げた。それは、いわゆる民主化世代(386世代) を成立させた。彼らは平等と経済的な分配、南北関係 における平和と共存、アメリカの一方的な介入に対す る批判などの特徴を見せている。また、彼らはイン ターネットを利用しオルタナティブな言論を主導し、 2004年総選挙でウリ党はようやく大きな勝利を収め、 (進歩的理念を代弁する) 民主労働党が国会で発言権 をとることができた。

しかし、民主化の実質的な内容は期待にこたえるものだったのか。市民運動は保守化し、保守的な理念を持った野党が市民社会において一定の影響力を持ち続ける中、民主政府の政策は新自由主義的なものであり、ウルトラ財閥の登場によって国家と企業間の位置づけが変わっていく。その一方、韓国の民主主義は中心的な葛藤を回避している。

韓半島の平和と日韓関係 周知のように、二十世紀が始まる頃から今までの韓国には、植民地の激動の歴史が続いてきた。特に朝鮮戦争以来、分断の状況の中で置かれた韓国は80年代末期に至るまでベルリンとともに冷戦の前哨基地であった。不幸にも冷戦の解体は朝鮮半島に統一をもたらさなかった。冷戦の解体とともに北朝鮮は孤立し、生存の手段として核以外選択の余地がなくなった。1993年、94年に第一次の核危

機が起こった後、1997年から金大中政権は「太陽政策」を推し進めた。それは当時のクリントン政権の政策にも当てはまるものだった。韓国民主主義のもっとも大きい成果は朝鮮半島に平和を持ち込んだことであるう。しかし、ブッシュシフトの樹立以降 2002年から核をめぐる危機が再び起こってきた。

いま、韓国の多くの人々は日本が北朝鮮との国交を樹立し、東アジアの平和のためリーダー的な役割をたっことを望んでいる。歴史的に見ると、日本と韓国間の国交正常化は冷戦の過程でできたものだった。冷戦とともに東アジアには新しい国際関係が編成された。モスクワ/北京/平嬢の一つの軸にたいしてワシントン/東京/ソウルという軸が働いた。しかし、後者には大きな欠陥があったはずだ。したがって、1965年アメリカ主導で日韓関係は最低限法的には整理できた。しかし、そのような過程だったからこそ日朝正常化はなし遂げられなかった。韓国人にとっては小泉政権がブッシュの路線に沿って北朝鮮にたいする強硬な政策を推進するのは、東アジアの平和を脅かすものとして理解している。■

質疑応答

Q:韓国政治において世代というキーワードはどのように理解するべきか?

A:連続性のもとで漸進的に進んでいく社会である日本と比べると韓国は不連続的な社会である。韓国の政治は動員と脱動員のサイクルを持っている。韓国の政治において重要な変化は動員の時点で発生した。そして日常に戻ると脱動員の時期になる。それは保守化を意味する。87年以前まではそのサイクルは10年を周期としてした。1987年6月は、韓国の民主化の過程で非常に重要な意味を持っているし、386世代と呼ばれる人々はその時期を経験したものである。彼らは共同の政治的経験を持っており、これは彼らにインター・サブジェクティブなものを形成させた。

Q:韓国の政党政治の中で労働運動の代表が出てこないことは何を意味するのか?

A:二つの要素が絡みあっている。第一には長い間の冷戦反共主義の影響。第二には1960、70年代を通しての権威主義的な産業化、すなわち朴正熙式成長モデルの産物だと考えられる。財閥を中心にした成長モデルの中、労働運動は抑圧されてきた。問題は民主化以降においてもそれが変わらなかったことであろう。これは韓国民主化のもっとも大きい欠陥である。ちなみにIMFの危機も労働運動を抑圧する契機であった。

Q: 韓国のナショナリズムは80年代まで社会を変革する力を持っていたと思うが、現在韓国社会ではそこから離れようとする動きが感じられる。どうしてそのような現象が生じたのか?

A:80年代までは韓国の抵抗的ナショナリズムのもとで分断と冷戦を批判的に見ることができた。しかし、民主化以降様々な保守勢力が反撃の手段としてそれを利用し、その中で民族主義は多様な姿を見せた。しばしば民族主義は集団的熱情を動員する。80年代の段階では民族主義は健全な役割を達した。しかし、民族主義は民衆的な要素を喪失しはじめた。民族主義は内容のない器だといえるだろう。つまり、そこに何を盛るのかによって違うものになる。今その内容はまったく良くない。民主政府は南北統一を強調しながら労働問題を抑圧する。他方、保守派は進歩性がなくなった

民族主義、すなわちまったく危険性がなくなった民族 主義だからこそ勝手に利用している。

Q: 労働問題に関して今韓国社会では労働貴族と非正規職の問題が良く取り上げられる。労働階層の両極化問題についてどう思うか?もうひとつは、労働者を代弁する民主労総は政治的な言及ばかりしている気がするが、それはなぜか?

A:まず、民主主義の問題から話したい。権威主義 体制のなかにあった団体がようやく政治の場に参加で きたのが民主化だった。民主化運動の当時、すべての 団体は政治的な言及をした。それらはある意味で政党 と同じ役割をしたのだ。しかし、それ以後も労働団体 に要請されている役割は依然として同じものであっ た。IMF以後、労働者の基本的人権にかなった成果が 相当退歩した。そのような状況で労働運動は戦闘的 な仕方を取らなければならなかった。現在韓国労働運 動の主役は財閥企業の正規職労働者である。正規職と 非正規職は5:5の比率だ。彼らが中心であるというこ とは問題だ。しかし彼らを労働貴族と呼ぶのは歪曲化 の可能性がかなり高い。大企業で働いている労働者は 全体労働人口の10%未満であり、従って、もし彼ら が譲歩してもそこから出る効果は極めて微々たるもの だ。労働貴族の問題を取り上げる以前に、零細自営業、 雇用の問題など全盤的な労働問題を取り上げるのが核 心だと思う。■

(通訳担当:朴正鎮)

授業アンケートから

「八七年体制で実現した民主化は進歩政党ではなく保守的な政党間で行われていたことは、現在の韓国政治に対する新たな視点を提供してくれる。民主化を実現する原動力となった市民運動が保守化し、韓国政党政治の保守サイクルを止める力が薄れ、韓国政治全般が保守化するおそれがある。これと時期を同じくして、日本では改革を唱えて改憲を目指す、自民党という保守党が圧倒的支持を集め、保守化が進んでいる感がある。この時期の一致は偶然なのだろうか。」

「日本と韓国はとても近いのに、韓国の政治について自分が無知であることを今回改めて実感しました。韓国の政治に触れる機会を持ててよかったと思います。韓国の民主化は、外部からのものではなく、民主化運動によって起きた内部からの動きであり、その分歩みは遅いけれど、国民が政治に参加する意欲などが育つのではないかと思いました。

この講義では、私は政治よりも日韓関係についての先生の意見に興味を持ちました。私は韓国に行ったことはないし、韓国人にあったことはありません。韓国人が日本人に対してどのようなイメージを持っているのか、どんな感情を抱くのか、気になるところです。

日韓関係の向上において、北朝鮮を国際社会の中に招き入れるのに一役買うことが重要だというのは、

(授業アンケートから 続き)

聞いていてなるほどと思ったし、とてもいい方法だと思いました。北朝鮮をこれ以上孤立させないことで、 日本はアジアの国々とのつながりを保つことができ、さらには北朝鮮から攻撃を受ける可能性も減るとい うので、日本にとってもメリットが多く、ぜひ実現させて欲しいです。」

「朝鮮半島の政治史(戦後)があやふやだったため、理解が少し難しかった。廬武鉉政権に対して、何の根拠もなくただ"良い政権"というイメージを抱いていたのだが、今回そのイメージを払拭できて良かったし、自分のその安易な捉え方を反省することができて良かった。もう少しテーマに沿った"公論形成の場"についてのお話を聞きたかったです。最後に話された日韓中関係にはその三国内の公論が大きな影響を与えていると思うので。」

「日本が北東アジアにおいて平和構築のためにイニシアティブを取ってほしいという発言には心からはっとさせられました。日本のマスメディアはみな北朝鮮の悪いイメージだけを流し続けて、忌避させようとしています。以前韓国の大学生と交流したとき、「靖国参拝や扶桑社の教科書など日本の右傾化が気になる」と言っていました。それが杞憂に終わり、北東アジアの平和構築のために進んでいけるよう、私自身のやり方で平和運動を続けていこうと思っています。勇気がいりますが…」



日本の「公共性」を規定するもの

----日本の公共性の限界----

林香里 (東京大学情報学環)

第十回:2006年1月13日

講義内容

日本の公共圏 一方で、公共性の空間として公共圏というものが市民社会として認識されるとき、それは民主主義というコンテクストから離れられない。つまり西欧の十七、十八世紀市民革命からできた近代民主主義と絡んでいる公共性には枠組みとして西洋的なものがかかわってくる。他方で、日本の伝統的な意味としての公(おほやけ)の意味が存在する。すなわち、日本において公的という概念の中ではこの両者、西欧的な意味と日本的な意味が錯綜している状態だといえるだろう。マス・メディア/ジャーナリズムは市民社会の中で存在し、権力にたいして監視、批判の役割を果たすものとして機能する。そこから民主主義の原動力として思想、表現、言論の自由というものが要請される。しかし、日本においてその機能はうまく作用しているのか。本講義では、その現状を検討した。

日本のメディア公共圏の諸問題 1. 皇室報道:皇室は現実の大きなタブーになっている。暗黙な協定が働いている皇室報道には事前に決められている規則に沿ってしか報道できない。

2. 放送制度とメディアの集中化:戦後、日本の放送体制は全国向けの公共放送と地方からの民放という二元体制として成立した。しかし、その二つともうまく機能できない状態である。まず、公共放送であるべきNHKが益々肥大化し、公共放送ではなく国営放送としてしか自分を位置づけていない。そこから権力との癒着という問題が絶え間なく生じてくる。二つ目に、地方を注進するべき民放において県単位地方局によるキー局(東京)番組の「垂れ流し」とよばれる現象が出てくる。この民放の問題はメディアの集中化という問題と絡んでいる。1956年、地方の新聞社を中心に新聞社が放送免許を獲得して以来、「株」を中心にして新聞社が放送を支配し続けている。一方、その免許を国家が直接に発行し、取り上げできるという形はメディアの独立性の脅威となる可能性が高い。

3. 記者クラブ制度: 1890 年帝国議会開設の際、「会

議出入記者団」として結成されて以来現在まで続いている記者クラブは、日本ジャーナリズムの特徴として様々な批判を受けてきた。日本新聞協会所属社の記者たちだけが出入可能である記者クラブはその排他性と情報員とクラブの癒着という問題を引き起こしてきた。

4. メディア内部の自由:企業の言説は経営者が決めるのか、記者たちが決めるのか。日本のマス・メディアが持っている編集権という概念の規定は 1948 年日本新聞協会が発表した「編集権に関する声明」に明記されている。ここでは内部的、外部的に編集権を経営者が持っていると規定されている。それが意味するのは新聞社内部の自由がかなり制限されているということであろう。企業の言論は経営者が決めるのか、記者たちが決めるのか。

現在のマス・メディア/ジャーナリズムのイノベーション 思想、表現、言論の自由が保障されない限り公共圏は保障されない。現在の状況においてはどのようなジャーナリズムが公共的であるのかという点から考え直す必要がある。そのためには一般紙と公共放送の限界を認識し、客観性という呪縛から離れてジャーナリズムの倫理を問うべきであろう。■

質疑応答

Q:日本の新聞と比べると欧米の新聞が持っている 販売部数は非常に少ない。その差異の原因は?

A: 欧米の場合、新聞は高級誌と一般紙としてきれいに分かれている。それは欧米社会の公共性の性格と繋がっているもので十八、十九世紀のブルジョア社会がそのまま残っていることを見せている。有産者階級は普通に高級誌と一般紙を一つずつ読む。社会全般のものを高級誌が、地方の情報を一般紙が担当している。二つは使っている言葉から違う。ところが、日本では想定されている読者がより多いものである。

Q:家がどんな新聞を取っているのかによってその 新聞の論調を何十年もずっとそのまま受け入れる。そ れは危険ではないか?

A 確かに危険だと思う。実際調査で、ある家庭で 見る新聞の論調とその家庭構成員の論調が一致すると いう結果が出たこともある。だから、メディア・リテ ラシーが非常に重要で、何が正しいのかを自分が探さ なければならない。

Q: 普通に朝日新聞は左色で、読売と産経新聞は右 色だと言われる。それは読者にも影響を与えるわけで、 そんな状況で何を選択すればいいのか?

A: 朝日が左、読売/産経が右だというのは問題ではないと思う。むしろ新聞の中立性というものは一度疑うべきもので、ある新聞が持っているカラーは当然であろう。問題は言論と権力との癒着だ。■

授業アンケートから

「日本では総務省が放送免許を与えており、総務省(政府)が放送局に対し統制をかける姿勢がおおっぴらに示されているのだということを知って驚きました。現在の一般的な日本人は、国家が国民に圧力をかける主体だという意識が薄すぎるのではないかと思いました。以前、記者クラブに入っていた元記者が、ある国務大臣をよく知る人物としてテレビに出てきていましたが、これは見方によっては記者と政府機関の密接な(場合によっては不適切な)関係を示していたのだと知りました。」

「記者クラブの記者が省庁の一員としてのアイデンティティを確立してしまいそうになっている、という現 状が驚くべきものだと思われた。その他の話も参照すると、権威主義的な考え方が新聞の業界を結構支配 していることが分かった。メディアの読み解き方、というのはそもそもの情報の入力に関わる問題なので、 もしかすると市民的教養の第一に位置づけられそうだと思った。」

「日本におけるマスメディアの抱えている諸問題について視点を得ることができた。

講義を聞いて、権力とメディアとの間に本来あるべき距離感が近すぎるのではないかと思った。マスコミは、社会の公器として体制側の権力をチェックする主要な役割を期待されているのに、その権力の支配下に強く置かれているために、ある種の機能不全に陥っている。そこを基点として、皇室タブーや報道の自主規制、記者クラブなどに見られる排他性、政治からの干渉・介入などの具体的な問題が生じている。多くの場合において、権力というものに対する認識が非常に甘いというか、性善説的な無防備さがあり、システム構築の段階で中立性やチェック機能を盛り込む義務を怠ったことに原因があると考える。」

「日本におけるマスメディア・ジャーナリズムの抱える様々な問題点を、民主主義社会における市民社会と権力の関係性から捉えるという視点が面白く、示唆に富んだものであった。メディア企業と化したジャーナリズムの腐敗によって、思想・表現・言論の自由を制約された状況で、市民社会における公共圏が保障されていない事態に危惧を感じた。インターネットの発達に伴う世論形成・情報発信の多様化に起因する可能性や問題点を考えることの意義は?」

「戦前・戦中に言論統制が厳しく行われていたことは知っていたが、戦後から現在にかけての間にも、"言論統制"と呼べるような姿勢を政府が取っていることに改めて驚いた。日本は先進国の中でも未だに言論その他の自由が規制されていて、その問題の深刻性について国民一人ひとりがもっとよく理解すべきであると思った。」

「メディアが問題の場合も多いと思うのですが、いつも底辺にそれを受け取る側の問題が流れているように 思います。自分の中にある言葉や意見の解釈の仕方は本当に自分のものなのか、意識していないことも重 要なことじゃないかと思います。」

韓国のインターネット言論と市民社会

――日韓のインターネット文化の比較から――

玄武岩 (東京大学情報学環)

第十一回: 2006年1月27日

講義内容

韓国におけるインターネットの担う役割は、日本のそれとは大きく違う。例えば韓国の民主化運動において、改革を求める人々は積極的にインターネットを利用したが、日本ではそのような政治とインターネットの積極的な関わりあいは見られない。この違いは、技術的な問題ではなく、韓国のメディアをとりまく状況から生じたものであると考えられる。本講義では、韓国社会におけるインターネット・ジャーナリズムの重要性について議論された。

強力な既存メディア 韓国では、『朝鮮日報』・『中央日報』・『東亜日報』といった、軍事政権との癒着の中で発展してきた保守系新聞が市場の七割を占めており、民主化後も思想検証・歪曲報道を行うような「言論権力」として強力に存在している。そのような巨大メディアに対抗するには、市民新聞のような形態では限界がある。そこでインターネットが重要な意味を持つものとなったのである。

日本では参加型ジャーナリズムは発展を見せていないが、『Ohmy News』に代表されるような韓国の市民参加型インターネット・ジャーナリズムは、いまや一般紙に劣らない信頼度を獲得している。また、『ソプライズ』のような政治コラムサイトも非常に重要な位置を占めており、もはやその影響を無視することはできない存在である。その背景には、先に述べた主流メディアへの不信、そして民主化を勝ち取り、さらにそれを守っていこうという民衆の強い政治参加意識があるといえるだろう。

改革とインターネット:デジタル・デモクラシー

議会内に何の基盤も持たなかった盧武鉉氏を大統領に押し上げたのは、オルタナティヴなメディア、すなわちインターネットを積極的に活用した市民のネットワークであった。したがって保守勢力、すなわち既存の主流メディアは、盧武鉉政権に対し偏った姿勢を見せる。しかし、日本のメディアは韓国の現状を、それら主流メディアを介して見ようとするため、結果的に

保守新聞の論調を踏襲する形になってしまっているという点には留意すべきであろう。

政権獲得後、韓国政治をめぐるさまざまな問題(金権政治、地域対立、党派政治、権力濫用、言論権力)の改革に取り組んだ盧武鉉大統領は、保守勢力による反対を受け弾劾の危機にさらされた。その際にも、盧武鉉大統領の支持層である<ノサモ>(盧武鉉を愛する人たちの集い)、「(改革) ネティズン」と自らを称する人々が、オンライン/オフライン双方において支持活動を展開した。

保守勢力とインターネット 2002 年頃まではインターネットは改革勢力のものであったが、その後保守勢力もインターネットの世界に参入し始める。野党による「5107プロジェクト」(2007年に51%の票を獲得する)、あるいはくノサモ>に対するくパクサモ>などの存在が例として挙げられる。また、野党によるインターネット規制も重要な問題であろう。例えば、ネット上でコラージュイメージによる保守勢力の風刺をしていたパロディ作家が、誹謗中傷と見なされ逮捕されるというケース、あるいはインターネット実名制の導入をめぐる議論などがある。しかしこれらの展開はインターネットそのものが持つ、多元化した民主社会へと向かう参加のネットワークとしての権力、という性格を体現する事態でもあるだろう。

オンライン空間の性格 日本では、サイバー・スペースは匿名性をその特徴とし、オン/オフラインも全くの別物として捉えられている。しかし韓国においては、サイバー・スペースにおいても発話主体の属性は一定程度明らかにされるし、またオン/オフラインはある程度連続したものとして考えられている。この境界の捉え方が、議論の活発度の違い、また市民参加ジャーナリズムの信頼度の違いなどに表れているような、日韓におけるインターネット空間の相違を規定しているのではないだろうか。

参加型ジャーナリズムの存在感 韓国においては、「改正新聞法」によってネット新聞に関する規定が設けられるなど、インターネット・ジャーナリズムが既存の新聞と同等といってもいい地位を獲得している。

それはまた、韓国の報道の自由度が「国境なき記者団」によって34位(アジア1位)と評価されていることによっても示されている。インターネットが「報道の自由」をはかる尺度として認められているのである。

東アジア独自の視点へ 現在、各国のメディアは自 国の国益に規定された「ナショナル・メディア」に過 ぎない。結果、一面的な「反日デモ」「日本の右傾化・

軍国主義化」といった報道が生じることになる。今必要とされるものは、ナショナリズムを超え、東アジア全体を視野に入れたメディアではないだろうか。東アジアに共通の利益、政治・経済的な交流を見据えた新しいチャンネルが求められているのではないだろうか。■

授業アンケートから

「現実とオンラインの世界の断絶というのは、僕はそれが好ましいものだと単純に考えていた。オンライン上の無記名性がいろんな人々の発言を促し、多様な意見を出し合えるとおもったからだ。しかし、結局現実/ネットの断絶が日本では政治に対する無関心というか、比較的娯楽ツールという面が強い為なのだとわかった。考えてみれば僕はネット=仮面をかぶった世界と捉えていたのだ。ネット上でのやりとりをもっと活発にしつつ、無記名性を獲得していくために何らかの方法を考えていかないといけないだろう。」

「日本とは環境が異なる韓国におけるデジタル・デモクラシーの詳細を知ることができ、とても興味深かった。保守的な新聞など既存のメディアとは異なる新しい政治ツールとしてのインターネットの成熟には目を見張るものがある。政治意識の高いのは民主主義が闘争によって獲得されたためと民主化が達成されて日が浅いためであると考えられる。しかし、こうしたメディア社会にも問題が存在することは否定できない。日本とも比較しながら新しい公共圏の確立をトランスナショナルな形で目指す必要があるのではないだろうか。」

「オンラインとオフラインの切り替えが韓国と日本とで異なることが分かった。日本ではオンラインでの世界とオフラインでの世界をはっきり区別していて、チャットでのやりとりが社会的影響を及ぼすことは少ない。しかし韓国ではオンラインでの世界でのやり取りがオフラインでの世界にある政治にも強い影響を及ぼすと知って驚いた。但し、日本においてもチャットでのやり取りにより殺人等深刻な事件が起こることもあり、オンラインとオフラインとの区別が曖昧になってしまっているような場合もあると思う。」

「韓国におけるインターネット新聞の普及は、インターネットが登場した時代、韓国において民主化運動が盛んであったからだという話は興味深かった。市民記者制度という制度にしても、市民が新聞を作り、社会に影響を与えていこうという意識は日本よりも韓国の方が高いのだろうと感じた。」

「日本と韓国におけるインターネットの捉え方の違いから、韓国においてはインターネットを通しての参加型ジャーナリズムが成立するのに、日本では成立しない、という話が非常に興味深かった。確かに、日本の掲示板は社会空間の延長という雰囲気は全く感じられないが、近年のブログ普及で雰囲気は変わってきていると思う。」

「いままでの講義でもインターネットの利点と問題点についてたびたび扱われてきたが、今回韓国の例を 扱ったことでそれが明確になったと思う。

最後の東アジアを客観的にみすえたメディアが必要なのではないかという提言には非常に興味を覚えた。」



■担当教官

三谷博

■協力教官

古田元夫、刈間文俊、村田雄二郎、木宮正史

■ EALAI 助手

秋山珠子、門林岳史

■講義通訳・翻訳・アテンド

石井剛、伊藤未帆、ヴー・トウン・カイ、王前、大村晴、小川有子、小野寺史郎、神田真紀子、朴正鎮、 牧野元紀

■テーマ講義 TA (授業記録・アンケート集計担当)

明知隼二、李英截

■報告書編集

寺田瑞木、橋本悟

■協力

河野直恵、笹川美奈子、田井由美子、林少陽

2006年2月28日発行

東京大学

東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ

153-8902

東京都目黒区駒場 3-8-1

03-5465-8835 (TEL/FAX)

admin@ealai.c.u-tokyo.ac.jp

http://www.ealai.c.u-tokyo.ac.jp